

## 西奈良中央病院 オーバーナイト透析適応基準

- ① 就労、就学をされており、オーバーナイト透析の時間帯でないと社会的な不利益がある方。退職後は、速やかに他の時間帯に移行していただける方。高齢になれば合併症の発生リスクも高くなることから、年齢は原則 65 歳以下とする。
- ② 他院または当院で血液透析が導入され、導入期指導が終了（概ね 3 か月以上が経過）し病状が安定されている方。 他院で導入された方は、1 か月間以上の当院での経過観察を必要とする。
- ③ 当院“オーバーナイト透析を希望される患者さんへ”の内容を理解され、同意書に署名された方
- ④ 重篤な合併症がなく、透析中に状態が安定しており、安全に透析が施行できる方
- ⑤ 過去に心筋梗塞、脳梗塞の既往がない方。あっても治療され状態が安定している方
- ⑥ 心エコー、心電図において；LVEF が 50%以上で壁運動異常がない方、重篤な（危険な）不整脈や ST 変化がない方
- ⑦ ADL が良好（介助なくご自身で安全に通院できる方）
- ⑧ 透析間体重増加が少なく、節制良好な方
- ⑨ シャントトラブルがなく穿刺困難でない方
- ⑩ 医師、スタッフの指示に従うことができる方